

第 8 回会議でいただいた御意見等について

第 8 回会議では、パブリックコメントに向けて、これまでのとりまとめ案について議論いただいた。各委員からの主な意見については、以下のとおり。

- この会議が設置された目的は、現在の観光関連予算である約 24 億円のうち約 7 割が、今後なくなる可能性があり、新たな財源を検討する必要があったためと認識しており、今後の観光振興施策の事業規模については、必要性等を明示していく必要がある。
- 宮城県は今後の観光振興財源の検討を非常に早くから取り組んでいたが、市町村との調整といった部分に関しては、まだまだ不足していると感じるので、県内各自治体と調整をしっかりと実施してほしい。
- 事業者への補助金等による支援も大事かと思うが、使途として補助金ありきで財源を宿泊者からいただくというのは少し違和感があり、事業の見直しも必要ではないか。また、県で集める財源だと、幅広く使われる部分になると思うが、宿泊事業者からは、宿泊税よりは市町村税である入湯税の税額を上げた方がいいのではないかという意見もある。
- 観光というのは、3～5 年経つと、環境や必要な事業費等がどんどん変わっていくので、そういった部分も考慮し、試算しなければならないと思う。
- 仮に負担を求める対象を宿泊者とした場合、観光客だけでなく、ビジネス客や通院、その付き添い、受験といった様々な目的が想定され、そういった方々に負担をお願いする際に、どう納得してもらうのか、丁寧に説明する必要がある。
- 必要な財源や試算の税収の見込みがかなり大きいですが、これまでも限られた財源の中で取り組んできたと思うので、それを踏まえた検討が必要である。
- 負担を求める対象は観光客となっているが、観光客以外の方々もいると思うので、そういったニュアンスも含めた方がよいのではないか。また、課税の理由付けで、観光客や県民だけでなく、事業者に向けてのメッセージなども盛り込んでもよいのではないか。
- 観光振興財源として税を導入する場合、名称と税額、仮に 5 年間で見直しであれば、5 年間の事業計画を明確にし、使途を県民にしっかりと伝えれば、理解は得られるのではないか。
- 財源の使途として海外旅行における「安全性」や、「文化の多様性」の尊重といった次の世代に向けたような使途があれば、他県との差別化になり、若者からも賛同されるのではないか。